

令和6年2月22日
長野県司法書士会

事業報告書

1 相談会名

司法書士・税理士による「相続・贈与・成年後見ワンストップ無料相談会」

2 開催日時及び会場

(1) 長野会場

日時：令和5年11月20日（月）13時30分～16時30分

会場：長野市生涯学習センター（TOiGO）第1，2，3，4，5学習室

(2) 上田会場

日時：令和5年11月22日（水）13時30分～16時30分

会場：上田商工会議所会館5階ホール

(3) 佐久会場

日時：令和5年11月20日（月）13時30分～16時30分

会場：佐久市市民創錬センター 多目的室1～5

(4) 松本会場

日時：令和5年11月20日（月）13時30分～16時30分

会場：松本商工会館301，302，303，605，606会議室

(5) 諏訪会場

日時：令和5年11月22日（水）13時30分～16時30分

会場：下諏訪商工会議所会館2階第1～3会議室

(6) 伊那会場

日時：令和5年11月20日（月）13時30分～16時30分

会場：伊那公民館 第1，第4研修室

(7) 飯田会場

日時：令和5年11月20日（月）13時30分～16時30分

会場：飯田市勤労者福祉センター第1，第2研修室，第1，第2視聴覚室

3 開催趣旨

平成27年1月1日の改正相続税法施行による相続税の基礎控除額の大幅な引き下げに始まり、平成30年7月6日には、自筆証書遺言の方式の緩和をはじめとした民法のうち相続法の分野の改正があり、令和5年4月27日からは相続土地国庫帰属制度がスタートし、令和6年4月1日からは相続登記の義務化を含む「民法等の一部を改正する法律」が施行されます。上記の通り相続に関する法制度は、ここ数年大きく変容し、度々報道にも取り上げられていることから、市民の皆様の関心が年々高まっています。

また、平成12年4月1日に施行された成年後見制度は、施行後20年を経過し広く市民に浸透してきており、相続や贈与の相談とともに、成年後見制度の利用を検討したいといった相談が年々増えています。

昨年度同様の相談会を開催した結果からは、相続税の基礎控除の引き下げに伴う相続税申告対象者が増加したこと、また、相続・成年後見制度に対する市民の関心が高まっていることもあり、税務・登記・成年後見の各分野とも増加傾向にあり、各分野の相談の需要が高まっていることが窺えました。また、施行まで期限が迫ってきた相続登記義務化に対する不安や関心から、より一層の相談窓口の充実が必要となることがわかりました。

そこで、本年度も相続税や贈与税、相続や贈与に関する各種手続、成年後見制度に対する市民の皆様の悩みをワンストップで解決できる相談会の開催を、長野県司法書士会、関東信越税理士会長野県支部連合会及び公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートながの支部の3団体が協力して企画いたしました。

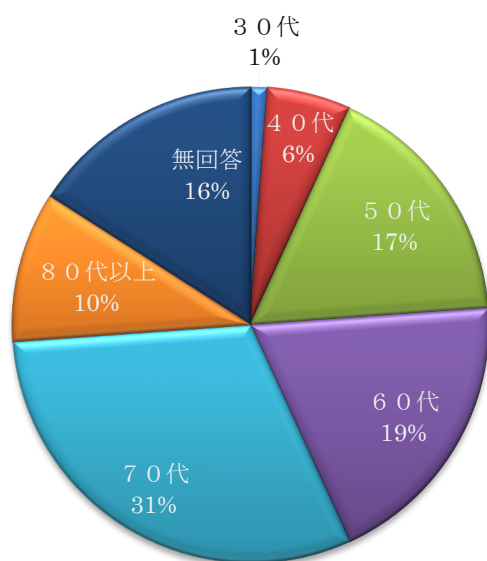
4 相談件数

合計 88件 (80件) *括弧内は前年度実績

内訳	長野 18件 (14件)	上田 20件 (11件)	佐久 13件 (13件)
	松本 17件 (15件)	諏訪 2件 (12件)	伊那 11件 (7件)
	飯田 7件 (8件)		

(1) 年代

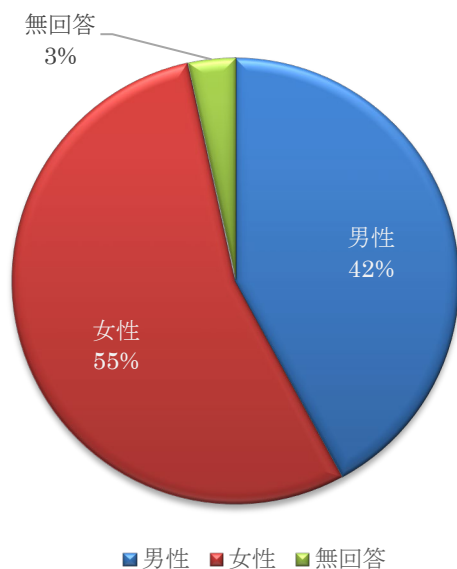
30代	1人	40代	5人	50代	15人
60代	17人	70代	27人	80代以上	9人
無回答	14人				



■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代以上 ■ 無回答

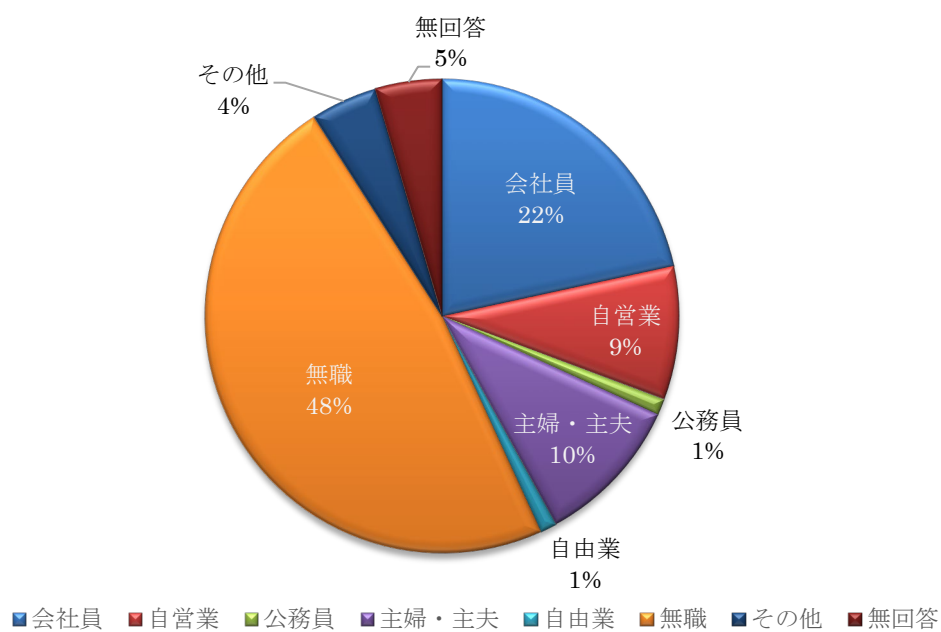
(2) 性別

男性 37人 女性 48人 無回答 3人



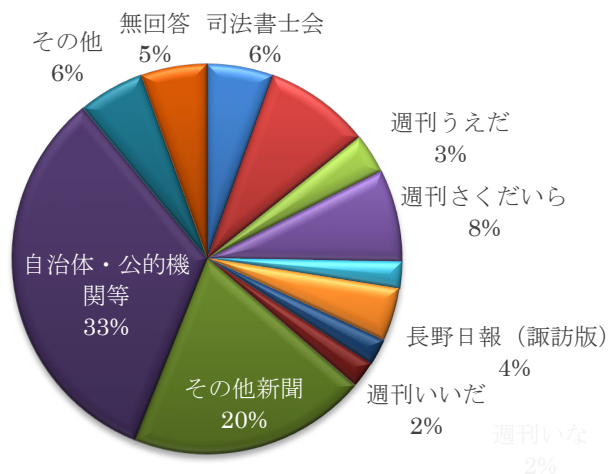
(3) 職業

会社員 19人 自営業 8人 公務員 1人
主婦・主夫 9人 自由業 1人 無職 42人
その他 4人 無回答 4人



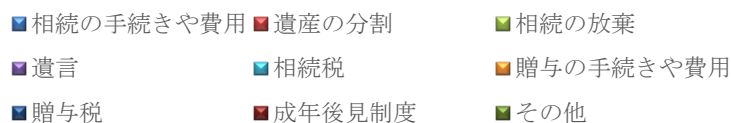
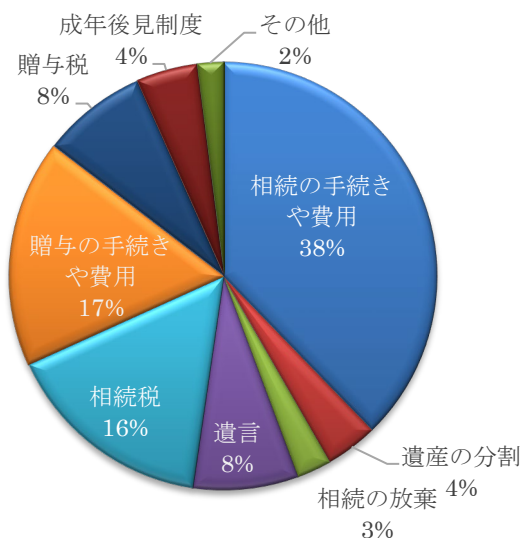
(4) 相談会を何で知ったか (複数回答)

司法書士会	5人	週刊長野	8人	週刊うえだ	3人
週刊さくいだいら	7人	MGプレス	2人	長野日報 (諏訪版)	4人
週刊いな	2人	週刊いいだ	2人	その他新聞	18人
自治体・公的機関等	30人	その他	5人	無回答	5人



(5) 相談内容

相続の手続きや費用	57件	遺産の分割	6件	相続の放棄	4件
遺言	12件	相続税	24件	贈与の手続きや費用	26件
贈与税	12件	成年後見制度	7件	その他	3件



5 相談内容のうち主なもの

- (1) 相続登記の手続き、登記以外の相続手続き、相続税について知りたい。
- (2) 生前贈与や贈与税について知りたい。
- (3) 相続放棄の可否や手続きについて知りたい。
- (4) 相続人や法定相続人を知りたい。
- (5) 遺言書の書き方や作成方法について知りたい。
- (6) 認知症と遺言について相談したい。
- (7) 相続土地国庫帰属制度について知りたい。
- (8) 成年後見制度について知りたい。
- (9) 障がいをもっている者が相続人となった場合、成年後見人が必要か。

6 実施した感想・コメント・今後の対応

今年度も完全予約制にて実施し、予約方法も前年度同様、電話及びWeb予約(当会ホームページにて受付)を併用しました。今年度は、新型コロナウイルスも5類に移行した中での開催でしたが、相談件数は思いのほか増加せず、昨年度と比較して微増という結果となりました。会場別にみると、上田会場では相談者が大幅に増加しましたが、逆に諏訪会場での相談者が激減していることから、本相談会を県民の皆様に認知していただけるよう、より一層広報活動にも取り組んでいく必要があると感じております。

相談内容については、やはり相続に関するものが大半を占める結果となりました。遺言に関する相談については、昨年7件に対し、今年は12件と大幅に増えています。相続関連の相談として着目すべきは、相続土地国庫帰属制度に関する相談があったことです。昨年から新設された制度であるにもかかわらず、早くもこの相談があったということから考察すると、相続登記の申請が義務化されることが広く一般にも周知されつつあり、「相続」に対する関心が高まっていることの現れではないかと考えます。それは同時に、相続登記申請義務化に対する不安も高まっていると言っても過言ではないと思います。また、税金に関する相談も相続税・贈与税と合計すると全体の約4分の1を占めており、この点もやはり、相続や贈与を考えた際に、セットで考えなければならない問題だと改めて認識いたしました。成年後見に関する相談も相当数ありました。相続に関連した成年後見の相談もあれば、相続や贈与とは無関係ではあるものの成年後見制度の利用を検討している方からの相談もありました。成年後見制度の施行から20年以上経過し、この制度が浸透してきていると考えられます。

ご相談後は、満足して帰られる相談者の方が多かったことから、税理士とワンストップで相談ができる本相談会は非常に充実した相談会であったと感じております。新型コロナウイルスが5類に移行したとはいえ、積極的にご協力いただいた税理士会に感謝申し上げますとともに、当会としても司法書士の社会的責任が果たせたのではないかと思います。

相続登記の申請義務化もいよいよ目前に迫っております。県民の皆様の相続に関する不安や関心もより一層加速してくるものと思われまますので、長野県司法書士会

では、これまでの反省点を活かしつつ、より一層充実した相談活動を実施してまいりたいと考えております。

7 当日の様子

